

改正

平成30年3月31日規則第5号

令和3年3月31日規則第3号

占冠村木質バイオマスエネルギー導入促進事業補助規則

(目的)

第1条 この規則は、低炭素社会の構築並びに地域経済の活性化を図ることを目的とする。

(補助金の交付)

第2条 村長は、次に掲げる事業を行う者に対し、補助金を交付することができる。ただし、占冠村内に事務所又は事業所（支店含む。）を有する法人から購入又は、施工したものに限り。

- (1) 薪ストーブ、薪ボイラーの購入
- (2) 薪ストーブ、薪ボイラーの設置
- (3) 家庭用の薪購入
- (4) 事業用の薪購入

2 第1項第1号及び第2号に規定する補助金の交付は、同一住宅及び同一世帯について1回限りとする。

3 第1項第3号又は第4号の購入に当たっては、森林経営計画の認定森林から生産された木材であり、村内事業体から購入する村内で発生した原木を原料としている薪に限る。

(交付の対象経費及び補助金額)

第3条 補助金の交付の対象経費、補助金額及び交付対象者は、別表のとおりとする。

(交付申請)

第4条 補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、補助金交付申請書（別記第1号様式）に必要な書類を添えて村長に提出しなければならない。

- (1) 補助対象経費の明細を記した書類の写し
- (2) 補助対象経費に係る領収書の写し
- (3) その他村長が必要と認めた書類

2 村長は、前項の申請書を先着順に受け付けるものとし、予算の範囲を満了したときは受付を終了するものとする。

(他の補助金との重複の制限)

第5条 申請者は、補助の対象となる経費が第3条に規定する対象経費と類似する他の補助金の交付を申請し、又は交付を受けている場合は、この規則による補助金の限度額から、類似する補助金の額を除いた額を限度額とする。

(その他)

第6条 この規則に定めるもののほか、この規則の施行に関し必要な事項は、村長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成27年10月1日から施行する。

(規則の失効)

2 この規則は、令和6年3月31日（以下「失効日」という。）限りでその効力を失う。ただし、失効日までにこの規則に該当する事由等が発生した場合は、失効日後であっても、なおその効力を有するものとする。

附 則 (平成30年 3月31日規則第5号)

この規則は、平成30年 3月31日から施行する。

附 則 (令和 3年 3月31日規則第3号)

この規則は、令和 3年 4月 1日から施行する。

別表 (第3条関係)

対象経費	補助率及び限度額	交付対象者
薪ストーブ、薪ボイラー購入	購入費の1/2以内 ただし、購入価格が10万円以上のもの。 上限25万円とする。	占冠村内に住所を有する者
薪ストーブ、薪ボイラー設置	設置費の1/2以内 ただし、設置費用が10万円以上のもの。 上限30万円とする。	占冠村内に住所を有する者
家庭用薪購入	購入薪の材種区分により以下のとおりとする。 ・針葉樹材薪 3,000円/m ³ ・広葉樹材薪 1,000円/m ³ ・混合材薪 2,000円/m ³ ・その他 1,000円/m ³	占冠村内に住所を有する者
事業用薪購入 (事業用施設のうち、村内で不特定多数の利用者が見込まれる宿泊施設又は娯楽施設であり、木質バイオマス活用の普及効果が期待できるものに限る。)	購入薪の材積区分により以下のとおりとする。 ・混合材薪 3 m ³ 以上10m ³ 未満 2,000円/m ³ ・混合材薪 10m ³ 以上 3,000円/m ³	占冠村内に事務所又は事業所 (支店含む。)を有する法人

年 月 日

占冠村長 様

住所 勇払郡占冠村字

氏名 印

〔 法人の場合は、法人の
名称及び代表者の氏名 〕

占冠村木質バイオマスエネルギー導入促進事業補助金交付申請書

年度において占冠村木質バイオマスエネルギー導入促進事業補助金の交付を受けたいので、占冠村木質バイオマスエネルギー導入促進事業補助規則の規定により、次のとおり申請します。

1 事業の種類

	薪ストーブ、薪ボイラーの購入
	薪ストーブ、薪ボイラーの設置
	家庭用薪の購入
	事業用薪の購入

※ 該当箇所に○印を記入

2 補助金交付申請額 _____ 円

3 添付書類

補助対象経費の明細を記した書類（納品書、請求書等）の写し
補助対象経費に係る領収書の写し

4 振込先

金融機関名		種 別	口座番号				
銀行 金庫 農協	本店 支店 出張所	<input type="checkbox"/> 普通口座 <input type="checkbox"/> 当座預金 <input type="checkbox"/> その他 ()					
フリガナ							
口座名義人							